

東京都民のみなさま、
いま「家庭用蓄電システム」を
購入すると**最大60万円**
の補助金[※]が受け取れます。



蓄電の**nichicon**

ニチコンの蓄電システムは東京都の補助事業対象です。

※東京都の補助事業対象の蓄電システムの場合。東京都内の住宅1戸あたりの上限額です。その他諸条件あり/申請期間：2020年3月31日まで/詳しくは東京都のホームページをご覧ください。

ニチコン蓄電システムをご検討のお客様へ

東京都の蓄電システム補助金 「家庭用蓄電池に対する補助事業」について

ニチコン株式会社

2019年12月27日

本年度東京都の蓄電システム補助金 全体像

対象機器	機器要件	予算額	補助率	上限額	補助要件	申請期間
蓄電システム	①一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）に登録されているもの ②太陽光発電システムと同時導入又は既に設置されていること ③蓄電システムの機器費は蓄電容量1kWhあたり20万円以下であること	42億円	機器費の1/2	10万円/kWh (60万円/戸)	①都内の住宅に新規設置 ②未使用 ③交付決定後に契約締結すること ただし、令和2年2月29日までに契約締結したものについては、交付決定前の契約締結であっても補助の対象とする ④令和元年8月10日から令和3年9月30日までに補助対象機器等を設置したもの	令和2年1月15日～令和2年3月31日（交付は令和3年度末まで） ※補助対象機器ごとに予算額に達し次第終了
V2Hシステム	①一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの ②太陽光発電システムと同時導入又は既に設置されていること	450万円	機器費の1/2	30万円/台		
家庭用燃料電池	①一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）に登録されているもの ②停電時発電継続機能付きであること	7億2500万円	機器費の1/5	10万円/台(戸建) 10万円/台(集合)		

- ・東京都内、都下に設置される方限定。
- ・対象機器は、①蓄電システム、②V2Hシステム、V2Hスタンド、③燃料電池で、①②は太陽光発電設備との併設が条件です。
- ・弊社蓄電システムの対象機種や、販売上限価格と補助額は、次ページ参照。
- ・申請期間が、2020年1月15日～3月31日までと短期間の上、予算額に達し次第、締め切られますので、お急ぎください。なお、申請・認可決定後の設置期限は、2021年9月30日です。
- ・詳細、申請方法は、東京都（<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/12/24/05.html>）およびクールネット東京（<https://www.tokyo-co2down.jp/individual/subsidy/chikudenchitou-hojyo/>）ホームページをご参照ください。

機種別の販売上限価格と補助額

対象機器	パッケージ型番 (システム型番)	電力変換 装置タイプ	蓄電池容量 [kWh]	販売上限価格 [万円]	補助額 [万円]
蓄電システム	ESS-U2X1	専用(単機能)	16.6	332	60
	ESS-U2L1	専用(単機能)	12.0	240	60
	ESS-U2LS	専用(単機能)	12.0	240	60
	ESS-U2M1	専用(単機能)	11.0	220	60
	ESS-U2M2	専用(単機能)	11.0	220	60
	ESS-U2MS	専用(単機能)	11.0	220	60
	ESS-U3S1	専用(単機能)	4.1	82	41
	ESS-U3S1J	専用(単機能)	4.1	82	41
	ESS-H1L1	ハイブリッド	12.0	240	60
	ESS-H1LS	ハイブリッド	12.0	240	60
	ESS-T1S1	ハイブリッド(トライブリッド)	4.0	80	40
	ESS-T1SS	ハイブリッド(トライブリッド)	4.0	80	40
	ESS-T1M1	ハイブリッド(トライブリッド)	8.0	160	60
	ESS-T1MS	ハイブリッド(トライブリッド)	8.0	160	60
	ESS-T2S1	専用(トライブリッド)	4.0	80	40
	ESS-T2M1	専用(トライブリッド)	8.0	160	60
トライブリッド V2Hスタンド	ESS-V1				販売価格の1/2 (上限30万円)
	ESS-V1S				
V2Hシステム	VCG-666CN7				
	VCG-663CN3				
	VCG-663CN7				

- ・対象となるニチコン製蓄電システムは上記のとおりです。お客様への販売価格が上記価格以下の場合のみ補助金の対象となります。
- ・'20年3月、出荷開始予定の新商品「ESS-H2L1」は、現時点でSII登録されていませんが、一旦、「ESS-H1L1」で補助金申請・認可後に、後日、「ESS-H2L1」への型式変更申請書を提出すれば、機種変更可能です。
- ・トライブリッド蓄電システムでV2Hスタンドを選択される方は、蓄電システムとV2Hスタンドを別で申請することで、両方の補助金が申請可能です。